

認定看護師教育基準カリキュラムの概要
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

分野	心不全看護
作成年月	平成 31 年 3 月
【趣旨】	
<p>急性心不全の多くは慢性心不全の急性増悪であり、急性と慢性を区別せず連続性のあるケアの提供が必要である。そのため、在宅療養、地域医療連携のみならず急性期にある心不全患者看護に必要な知識・技術を強化できるよう、現行の基準カリキュラムを踏襲しつつ、特定行為研修を組み込むことにより新たな基準カリキュラムを作成した。これにより、あらゆる療養の場で、心不全患者とその家族に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づいた急性増悪・重症化回避のための支援、症状緩和と QOL を高めるための療養生活支援ができる看護を提供していくことが期待できると考える。</p>	
【組み込む特定行為区分】	
<p>「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」 「循環動態に係る薬剤投与関連」</p>	
【詳細】 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『心不全看護概論』では、心不全治療における治療法は日々進歩していることから、学習内容に心不全治療の動向を追加した。 ・『心不全の病態生理と診断及び治療』では、「心不全の基礎疾患と合併症の診断及び治療」から〈心不全の診断に用いられる検査〉と〈心不全患者の心臓リハビリテーション〉を移動し、診断・治療過程について理解しやすいよう整理した。また、成人先天性心疾患患者の増加に伴い、支援の必要があることから〈成長発達に伴う変化〉と〈小児から成人期への移行が心不全に及ぼす影響〉を追加した。 ・『心不全患者の身体的・精神的・社会的側面の評価』では、心不全症状のアセスメントに特化した内容として、〈身体的側面の評価〉を設定し、時間数を 30 時間に増やした。また、〈精神的・社会的側面の評価〉では評価項目に社会的側面も含め整理した。 ・『心不全患者の療養支援』では、生活調整は療養支援の一つであるため、現行の「慢性心不全患者の生活調整」と「慢性心不全患者の療養支援」を統合し整理した。 ・『心不全患者への急性期のケア』では、急性期看護に必要な理論である危機理論を現行の「心不全患者・家族、重要他者の理解と支援」から移動し整理した。 ・『心不全患者の在宅療養支援』は、心不全患者の在宅療養支援の重要性から新たな教科目として再編成した。 ・『心不全患者の意思決定支援と緩和ケア』では、意思決定支援と緩和ケアの重要性から新たな教科目として再編成した。 <p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習での受け持ち患者のケースレポートの作成と発表のみとした。 <p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習時間数は 150 時間とした。 	